

令和8年度 第1回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和8年4月6日（月）午後2時00分から

2. 開催場所 男鹿市役所 5階大会議室

3. 出席委員数 （17名）

出席者 （会長）吉 田 陽 一

（代理）戸 部 秀 悦

（委員）

1番	佐藤 洋介	2番	加藤 和洋	3番	伊藤 淑榮
4番	鈴木 和俊	5番	高橋 郁雄	6番	清水 司
7番	三浦 栄子	8番	原田 智也	9番	鈴木 孫城
10番	武田 一雄	11番		12番	佐藤 正樹
13番	目黒千衣子	14番	山本 義則	15番	伊藤 賢一
16番	鈴木 豊則	17番	鈴木 誠孝		

4. 欠席委員 1名 17番 鈴木誠孝 委員

5. 農業委員会業務報告(3月分)

6. 報告事項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法第5条の許可について

報告第3号 令和7年度実績報告

7. 議事案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和8年度男鹿市農業委員会事業計画(案)について

議案第 4 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定等(案)について

8. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長 濱 野 勇 幸

副 事 務 局 長 鈴 木 俊 市

9. 会議の概要

事務局長

本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。
ただ今から、令和8年度第1回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。
今回の総会は、報告事項が3件、議事案件が3件であります。
始めに、吉田会長から挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様、お忙しいところ、年度初めの定例総会にご出席いただき、ありがとうございます。
昨年は、一昨年に引き続き、米の値段が高値を維持しましたが、今年は米価の下落が予想されており、心配しております。
また、近年、高齢化による離農が相次いでおり、農家数の確保は深刻となっております。
今年度は、新規就農者の確保と営農指導を重点的に取り組むべきではないかと考えております。
農業委員会へ求められる役割が増えおり、皆様への負担も大きくなっておりますが、体調管理には十分留意いただきますようお願いいたします。
今月は市議会議員選挙があります。
圃場へ移動する際には、事故のないよう十分留意してくださるよう、併せてお願いいたします。
それでは、この後の議事の審議につきまして、よろしく申し上げます。

事務局長

次に、総会の定足数であります。
本日は、17番の鈴木誠孝委員から欠席の届け出があり、出席委員数は18名中17名で、総会の定足数に達しております。
それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は吉田会長をお願いいたします。

議 長

男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名委員について、どうお諮りしたらよろしいでしょうか。

一 同

議長一任。

議 長

議長一任の声がありましたので、議事録署名委員に、4番 鈴木和俊 委員、5番 高橋郁雄委員 をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木副事務局長を指名いたします。
次に、業務報告について事務局より説明させます。

事務局長

それでは私の方からご報告させていただきます。
座ったままで説明させていただきます。
それでは業務報告です。
4日、第12回農業委員会定例総会並びに農業者年金加入推進研修会を行っております。
3条の現地確認ですが、12日、13日、16日、23日に行っております。

23 日、第 108 回常設審議委員会、秋田県農業会議第 47 回理事会が開催されております。

それから 25 日、業務打ち合わせを行っております。

今後の予定ですが、本日も 4 月 3 日、令和 8 年度第 1 回委員会定例総会を開催しております。

4 月 24 日、業務打合せ、常設委員会が開催予定です。

5 月 7 日に第 2 回農業委員会の定例総会を開催予定としております。

以上です。

議長

ただ今の報告になにかご意見ございませんか。

委員よりなしの声あり

議長

なしということですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の説明について、事務局よろしくお願いいたします。

事務局長

報告第 1 号農地法第 18 条、合意解約の案件であります。

本日の案件は 6 件でいずれも、この後、他者との契約、再契約を予定しております。以上です。

議長

ただ今の事務局の説明に、何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

ないということですのでよろしくお願いいたします。

続きまして報告第 2 号農地法第 5 条の許可について、よろしくお願いいたします。

副事務局長

そうすれば、私の方から説明いたします。

説明は座ったままさせていただきますので、ご了承ください。

議案書の 4 ページをご覧ください。

報告第 2 号農地法第 5 条の許可についてご説明いたします。

令和 8 年 3 月 4 日開催、第 12 回男鹿市農業委員会定例総会において審議された、下記の申請について、令和 8 年 3 月 23 日開催、秋田県農業会議常設審議委員会において、許可相当となりましたのでご報告いたします。

この案件に関しましては、申請地が五里合中石字東山台 146、転用者は A であります。目的は、赤土採取ということであります。

以上で報告を終わります。

議長

只今の報告について、ご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

以上報告でありますのでよろしくお願いいたします。

副事務局
長

続きまして報告第3号、令和7年度実績報告の説明をお願いします。

報告第3号、お配りしてあります、令和7年度農地等の権利移動状況をご覧ください。

令和7年度内に農業委員会で許可を出したものの集計であります。

一番左の方から、農地法第3条による所有権移転ということで、自作地、有償のものと無償のものを並べて表記してあります。

表の一番下の合計欄のところでは、7年度19件の有償の所有権移転の売買の案件がありまして、昨年度総件数が21件と83,334㎡でありました。

次に無償の件であります、合計15件あり、100,817㎡であります。

次に農地法3条による貸借権設定です。表の左が、使用貸借権、無償の貸借、右が、賃貸借権、有償のものであります。合計欄を見ますと、無償のものが3件、98,388㎡ございました。有償のものが153件1,416,014㎡ということになっております。

有償の件数に関して、前年が40件程度に対し、今年度は153件ということで、かなり増えているということですが、これは4月から法改正により、基盤強化法19条から、促進計画の必ず公社を通さなければならないというものに法改正されましたので、3条の方に貸借権設定が流れてきたというようなことであります。

そのとなり、農地法第4条、自己所有の土地の転用の案件ですが、昨年はありませんでした。

その隣、農地法第5条の案件につきましては、9件で25,856㎡がありました。

その隣、農地法第18条の合意解約の案件です。

合意解約は他者と契約する、或いは売買による理由での解約であります、全部で36件あり、面積は202,851㎡ということでありました。

前回よりは少なくなってきました。

非農地証明の案件に関しては、全部で9件ございました。33,674㎡ということで、昨年と同程度ということになります。

競売適格証明の案件はございませんでした。

農地中間管理事業の推進に関する法律、この4月から新しく変わりました、促進計画の農業公社を通す案件であります。

この案件につきましては所有権移転が全部で18件、112,791㎡の許可がございました。その隣、貸借権の設定ですが、全部で3件、96,244㎡ありました。

この貸借が昨年であれば、かなり多かったものが、3条での契約に流れたというようなことであります。

農用地利用集積等促進計画への意見聴取につきましては、主に基盤整備に関わるものであります。これは農林水産課より、当委員会へ意見聴取の依頼が来て、こちらで意見を伏せて返したという案件であります。件数であります、五里合の基盤整備事業の更新もありまして、件数が232件、2,182,044㎡でありました。

以上で説明を終わります。

議長

ただ今の説明にご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

報告の案件でありますので、よろしくお願いします。

続きまして、議事案件に入りたいと思います。

農地法第3条の許可申請であります。これについては、議事参与案件ということでありますので、農業委員会法第31条議事参与案件により、関係者の退席をお願いします。申請番号1について4番の鈴木和俊さん退席をお願いします。

暫時休憩います

鈴木委員退席

議長

再開いたします。

説明をお願いします。

事務局長

それでは、私から説明します。

申請番号1号、所有権移転の案件です。

五里合中石字今沢245番地、地目田、面積6,618㎡

渡し人は、神奈川県のア

請け人 五里合のB

渡し人の要望になります。

10アール当たり1万円で66,000円、以上です。

議長

只今の事務局の説明がありましたが何かご意見ございませんか。

委員よりありませんの声あり

議長

申請通り許可したいと思います。

暫時休憩いたします。

鈴木委員着席

議長

再開します

次も、農業委員会法第31条の議事参与案件となりますので、関係する委員の退席をお願いします。18番の戸部秀悦委員の退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

戸部委員退席

議長

では再開いたします。

次の説明をお願いします。

事務局長	申請番号 2 号。 払戸字大堤下千間 1111－1 他 1 筆、地目田、合計面積 234 m² 渡し人が八郎潟町の C 請け人が払戸の D 渡し人の要望です。 10 アール当たり 35 万円、総額 8 万円です。以上です。
議長	ただ今の説明に何かご意見ございませんか。 委員よりありませんの声あり。
議長	ないようですので申請通りとします 暫時休憩いたします。 戸部委員着席
事務局長	再開いたします。 それでは次の 3 号から説明をお願いします。 申請番号 3 号、これも所有権移転の案件です。 脇本百川字夏張 20－2、地目田、面積が 713 m² 渡人が船越の E 請け人が、脇本の F 渡し人の要望です。 10 アール当たり 14 万円、総額 8 万円です。
議長	これについて何かご意見ございませんか。 委員よりなしの声あり
議長	申請どおりとしたいと思います。 続きまして申請番号 4 番からお願いします。
事務局長	申請番号 4 号から、貸借権の新規の案件です。 申請番号 4 号 払戸字大堤下千間 520 他 8 筆、地目田、合計面積 8,065 m² 渡し人が払戸の G 請け人が角間崎の株式会社 H 渡し人の要望です。 新規の 10 年で 10 アール当たり 16,000 円、水利費借り人です。 申請番号 5 号、 払戸字大堤下千間 541－1 他 4 筆、地目田、合計面積 1,838 m² 渡し人が脇本の I 請け人が払戸の J 渡し人の要望です。

新規の 5 年、10 アール当たり米 1 俵、水利費借り人です
続きまして次のページをお願いします。

申請番号 6 号。
野石字李崎 49 他 3 筆、地目田、合計面積 5,854 m²
渡し人、野石の K
請け人、野石の L 株式会社。
私の要望で、新規の 5 年、10 アール当たり 1 万円、水利費借り人です

続きまして、7 号と 8 号が同じ受け人ですので一括で説明します。
角間崎字新櫛沢 60 他 3 筆、地目田、合計面積 12,399 m²
渡人が角間崎の M 他 2 名
請け人が農事組合法人 N
渡し人の要望です。
新規の 5 年契約で 10 アールあたり米 1 俵、水利費借り人です
新規の案件は以上です。

議長 ただいま事務局説明にご意見ございませんか。

委員よりなしの声あり

議長 申請通りにしたいと思いますのでよろしくお願いします。
次をお願いします

事務局長 続きまして、9 号からは再設定の更新の案件となります。
申請番号 9 号
野石字柳原新田 22 他 2 筆、地目田、合計面積 9,708 m²
渡し人 野石の O
受け人 野石の P
再設定の 10 年です。

申請番号 10 号
男鹿中山町字家の下 168、地目田、面積 1,967 m²
渡人が船越の共有名義、Q、R
請け人が男鹿中の S
再設定の 5 年契約です。

申請番号 11 号
野石字李崎 34、地目田、面積 1,447 m²
渡人が千葉県の T
受け人が野石の U 株式会社、
再設定の 5 年契約です

申請番号 12 号
福川字起上ヶ 361 他 3 筆、地目田、合計面積 8,779 m²
渡し人が秋田市の V

請け人が福川のW
再制定の5年です

申請番号13
払戸字大堤下千間620他2筆、地目田、合計面積2,374㎡
渡人 払戸のX
受け人 払戸のY
再設定の5年です。

申請番号14号
船川港仁井山字馬生目123-3他8筆、地目田、合計面積17,941㎡
渡し人が船川のZ
請け人が船川のAA
再設定の6年です。

申請番号15号
払戸字尻深二番谷地182他1筆、地目田、合計面積2,054㎡
渡し人が払戸のAB
請け人が払戸のAC
再選定の6年です。以上です。

議長

これに対して何かご意見ございませんか。
いいすか。一応再設定でありますので何とかよろしく願いいたします。
続きまして、議案第2号、令和8年度男鹿市農業委員会事業計画案について、お願いします。

副事務局
長

そうすれば、議案第2号のご説明をしたいと思います。
皆様に本日配付しました。
この1枚の冊子令和8年度農業委員会事業計画（案）というものをご覧いただければと思います。
毎年、農業委員会の4月のスタートの最初の総会に、こういった活動計画、このような人員、日程で事業を年間で進めていきますというのをかけることになっております。
1ページをご覧ください
まず男鹿市の概要ということで、世帯数及び人口となっておりますが、残念ながら8年3月31日現在の、世帯数と人口がまだ出ておりませんので、これは前年度の数字となっております。
これはホームページに載せることになっておりますがホームページ載せる際は、新しい8年3月31日現在の数字を確認して、ここに書きかえて載せたいと思っております。
農家数についてであります。農家数は、経営体683戸で、うち販売のある農家が667戸です
経営耕地面積ですが田が3,935ha、畑が1,2681haで、耕地計が5,203haとなっております。あくまでも農家台帳によるものですので、実際耕作されていない面積も載っているかもしれません。
農業委員会事業計画の部分であります。

今回の農業委員数が、認定農業者が14名、認定農業者に準ずるものが1名、女性2名、中立委員1名ということで、全部で18名となっております。

その下、農業委員会事務局の構成であります、職員は4名であります。

事務局長、それと副事務局長、あと、今現在、育休育児休暇で休んでおりますが主事の浅井がおります。あと会計年度の職員で佐藤さんが1名、4名で、事務を進めていきたいということになります。

続きまして2ページをご覧ください。

令和8年度業務予定表でございます。

前年とほぼ変わりはありませんが、4月から6月には、大きいものとして、全国農業委員会会長大会ということで、会長が出席する東京出張が入っております。

7月から9月ということで、今回は7月に委員改選がございます。

そのために、農業委員会定例総会の他に臨時総会が1回、予定されるということです。

それと改選した年度ですので、研修視察研修ということで、東北管内の視察研修も予定しております。

10月から12月にかけては、これも毎年11月ごろに、吉田会長が東京出張ということで、全国農業者年金連絡協議会ということと、全国農業委員会会長会定期大会が入っております。

それと令和8年度、秋田県農業委員大会、種苗交換会であります、今年度は由利本荘市で予定されております。

それと新たに、北海道東北ブロック女性農業委員視察研修が予定されております。予定としては福島県となっております。

1月から3月にかけての行事につきましては、通年通りとなります。

続きまして、3ページをご覧ください。

農業委員会の事務局の配置であります、さきにご紹介しました事務局員4名での配置となっております。

若美庁舎の駐在ということで週2日対応、月曜日と火曜日ということで、引き続き私と浅井で対応する予定ですが、5月26日火曜日までは、火曜日の午前中のみ対応ということで、浅井が復帰するまでの間は、火曜日の午前中のみ対応ということになります。

続いて4ページをご覧ください。

4ページであります、農業委員会事務局の事務分掌ということで書いてあります。私が副事務局長になりましたが、昨年と同様の事務分担となっております。

以上で農業委員会事業計画案の説明を終わります。

議長

これについて、何かご意見ございませんか。

なければ私から、来年度のことですが相談したいと思います。

今回、若美庁舎の駐在対応は、5月26日まで火曜日午前中の対応となる予定ですが、今後來年度に向けてどうすればよいかこのまま2日体制で行くか相談したいと思います。例えば火曜日1日だけの対応にするとか皆さんの意見を聞きたいと思います。

あくまでも2日必要ですか。

	委員より事務局が忙しくなるのであれば1日でもいいのではないかな。
事務局長	例えば月曜、火曜半日の対応も考えられるがどうですか。 委員より 火曜日1日でもいいとの声が多くあり 利用者は慣れていく、1日と分かれば急ぐ場合は市役所行く 周知をしっかりとすれば問題ないなどの声あり
議長	そうすれば、来年度からは若美駐在の対応は、火曜日1日だけにする予定とします。 他に何かありませんか。 なければ、次に進めたいと思います。 議案第3号。令和8年度、最適化活動の目標設定等（案）について、事務局説明をお願いします。
副事務局長	それでは本日お配りした議案第3号という2枚つづりの資料の方をご覧ください。 これも毎年、令和8年度最適化活動の目標の設定ということで、4月の農業委員会にかけて、それから県、国に報告することになっております。 なぜかという、皆様から毎回上げてもらっている活動報告に対する目標設定をして、4月からスタートしなさいということでもあります。 そうすれば、説明いたします。 まず1の農業委員会の状況、令和8年4月1日現在ということで、先ほど、事業計画の方でも説明した、農業委員18名ということで、任期が令和8年7月19日までということになっております。 2の農地・農家農地等の概要ということで、先ほど事業計画案の方でも、農地面積とかこう報告したわけですが、それとはまた違う農林業センサスという国で調べているものに基づく数字であります。 総農家数が683戸、農業経営体数、要は営業している経営体数が667戸ということでもあります。 隣は、農業者数ということで、基幹的農業従事者数ということで1,973名、女性が978名内40歳以下138名ということでもあります。 その隣、経営体数、認定農業者が257名、基本構想水準到達差が104名、認定新規就農者が3名でありました。 農業参入法人、新規参入はありませんでした。 集落営農経営が1件ということでもあります。 認定農業者数が257ということではありますが、前年度に比べて17減となっております。 その下、耕地面積であります、田が3,910ha、畑が721haという国の調べとなっております。 全部で計4,630haということでもあります。 そして2ページをご覧ください。 農地の集積ということではありますが、国の調べて、管内の農地面積は4,630haが営農されているということで、これまでの集積面積、これは認定農業者であるとか、基準構想水準に達する、各市町村で決めている水準の農

家、これから将来担っていく農家ですよということで、あげたその農家が集積している面積、要は耕作している面積が3,274 haであります。それを割り返して、集積率ということで、70.7%と出ております。

前年に比べて0.3%残念ながら減となっておりますが、これは認定農家の減少が影響してきているかと思います。

目標としましては、令和8年度には、国では80%以上を目標とみなさいというのを掲げておりまして、本市では81%を目標としたいと考えております。

そのためには、本年度の新規集積面積が476 ha必要だということになります。

その下、遊休農地の解消ということで、現在国に報告している遊休農地が3 haあります。その3 haの遊休農地を解消の目標に掲げなさいということになっております。遊休農地はたくさんありますが、特に復旧可能なものということで、3 haが、選ばれて国の方に報告されております。

その下、②の目標であります。目標に掲げる面積は令和3年度の利用状況に起こる遊休農地の面積3.5 haの5分の1の面積を目標とみなさいということになっておりますので、本市の面積としましては、3 ha中0.7 haの解消目標ということになります。

Bの黄色区分というのは、ありませんのでこれはゼロということになります。

続いて3ページをご覧ください。

3ページの方では、新規参入の促進ということで、農業委員等の活動の中には新規就農の支援ということもあるのですが、新規就農に掲げる形態数を目標にみなさいということで、とりあえずは令和5年から令和7年までの実績が、このようになっております。

最近は新規就農といっても、ちょっと少ないということで、これ令和7年度は、1経営体で0.1 haということになっております。

そして目標に掲げる面積としましては、過去3年間の目標の1割程度を目標にみなさいということで、1 ha未満でありますので1 haという目標を掲げております。

新規就農者から新規就農したいという相談がありましたら、農業委員会の方にもぜひご一報をお願いしたいと思います。

そしてその下、最適化の活動目標ということで、1人当たりの活動日数、月平均10日というのを目標にしております。

これは国の方で、最低この日数を目標にみなさいというものの最低限の日数ということで10日としております。

活動強化月間の設定回数ということで、様々な特殊特別な活動も行いなさいということになっておりまして、本市の方では年3回程度の活動を、予定しておりまして、①としましては10月から12月にかけて、各委員が農業関係の会議等に参加した際、農地の集積に関し、情報提供や取りまとめを実施するという、いうものが1つです。

7月から8月にかけては、各委員が個別訪問等により、農地の集約化に関する情報等を収集するということを目指して活動としております。

そして、3つ目としましては、1月から3月まで、県や市が開催する、新規参入相談会に参加するということを目指して掲げております。

あくまでも目標でありますので、特に3番の県や市が開催する新規参入相談会などは、県や市が開催してくれないと参加しようがないので、あくまでも目標ということで、よろしくお願いします。

その下のほうにはまた目標ということで、1月から3月の新規参入の相談会には、少なくとも2人は参加しますよという目標を設定しております。

あくまでも目標であります。以上で説明を終わります。

議長

ただいま説明ございましたがこれについて何かご意見ございませんか。
ありませんか。

委員よりなしの声あり

議長

なければこのようにしたいと思いますのでお願いします。
これで議事案件は終了しました。どうもありがとうございました。
続いてその他について何か皆さんご意見ございませんか

副事務局
長

今日配布している、皆さんお手元に農業会議から、事例集ということで、冊子の提供がありましたので、ご覧になっていただければと思いますので、
よろしくお願いします。

|